



# 広報

# わかふじ

35  
2003  
No.820  
毎月5日・20日発行



## もうすぐ仲間入りだね 小学校一日体験入学

大淵第一小学校 2月18日

### 主な内容

4月13日(日)は静岡県議会議員選挙、4月27日(日)は富士市議会議員選挙の投票日です  
平成15年度は固定資産の評価替えです 平成15年度高齢者福祉サービス  
あなたのしつけは大丈夫ですか? ~犬も猫も家族の一員です~

# 4月13日(日) 静岡県議会議員選挙

# 4月27日(日) 富士市議会議員選挙

投票時間 7:00~20:00 (勢子辻は18:00まで)

## 一票は 正しい政治の 見張り役

### 投票できる人

静岡県議会議員選挙

年齢 昭和五十八年四月十四日以前

に生まれた人

住所 平成十五年一月三日以前に富

士市に住民登録を済ませ、引

き続き富士市に住んでいる人

富士市の選挙人名簿に登録されて

いて投票日前に市外へ転出した人

は、転出先が県内の場合のみ、そ

の転出先の市町村長が発行する

「引き続き住所を有する旨の証明

書」があれば、投票できます。

市議会議員選挙

年齢 昭和五十八年四月二十八日以前

前に生まれた人

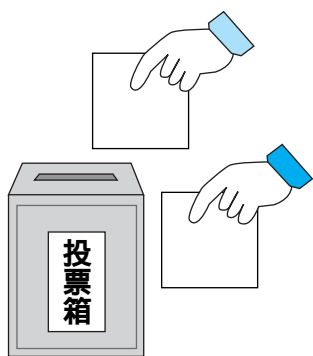
住所 平成十五年一月十九日以前に

富士市に住民登録を済ませ、

引き続き富士市に住んでいる

人

投票日前に市外へ転出した人は、投票できません。



### 不在者投票

投票日に仕事がある人や旅行へ出

かける人、または病気などで投票日

に投票所へ行けない人は不在者投票

ができます。

不在者投票ができる期間

市議会議員選挙

四月四日(金)~四月十二日(土)

市議会議員選挙

四月二十日(日)~四月二十六日(土)

いずれの選挙も、八時三十分から

二十時までで、土・日曜日も行つて

います。

ところ 市役所六階北側 選挙管

理委員会

持ち物 投票所入場券

投票日に投票所へ行くことのでき

ない理由を、宣誓書に記入してい

たきます。

指定病院や老人ホームなどに入

院・入所中の人は、直接、病院

長・施設長に申し出てください。

### 郵便投票

身体に重度の障害があり、それが

一定の条件に当てはまる人は、郵便

を利用して投票することができます。

この場合には、あらかじめ郵便投票

証明書を交付しますので、早目に申

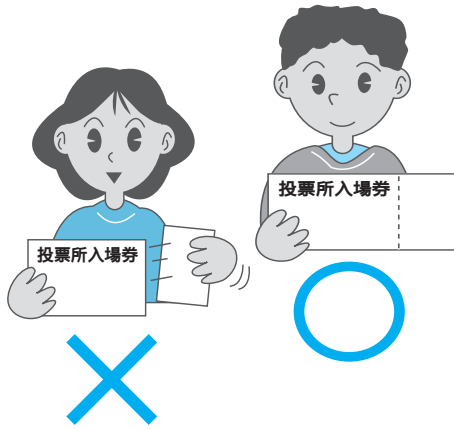
し出てください。

## 投票所入場券

投票所入場券を郵送しますので、投票日まで大切に保管してください。届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人であれば投票できますので、投票所で申し出てください。

### 投票所入場券は一度使います

今回の投票所入場券は、県議会議員選挙と市議会議員選挙の両方で使えます。入場券には、縦横のミシン目が入っていますが、縦は切り取らずに投票所にお持ちください。



## 選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を県議会議員選挙については四月六日ごろ、市議会議員選挙については、四月二十二日ごろ各戸配布します。迅速な配布がで

きるよう、皆さんのご協力をお願いします（各公民館・図書館にも配布してありますのでご利用ください）。

## 開票は即日

開票は、県議会議員選挙については四月十三日（日）、市議会議員選挙については四月二十七日（日）の二十一時二十分から市立富士体育館で行います。投・開票状況を電話とホームページ・iモード（携帯）でお知らせします。

☎五三〇九〇九

🌐 <http://www.city.fuji.shizuoka.jp>

iモード用🌐 <http://www2.city.fuji.shizuoka.jp/asp/i/>

電話番号はよく確かめて間違いのないようおかけください。

## 投票区の変更

新しい投票所ができました

広見本町、荻の原、茶の木平、若松町一・三、高山、一色に住んでいる人は青葉台小学校体育館に投票所が変更します。

前回の投票所が、旧大野町公会堂だった人は、**新大野町公会堂**に、鶴無ヶ淵公会堂だった人は、**吉永第二小学校体育館**に変更になり、湯沢平二丁目公会堂だった人は、今回の選挙に限り**仮設公会堂（プレハブ）**になります。

## 明るく正しい選挙のために

贈らない 求めない 受け取らない

### 禁止されている選挙活動

#### 事前運動

選挙運動ができるのは、立候補の届け出を済ませたときから投票日の前日までに限られますので、この期間前に選挙運動をすることは禁止されています。これは、選挙運動の平等性を保障するために設けられています。

#### 個別訪問

選挙運動のため、各戸ごとに訪問することは禁止されています。

#### 買収・供応

特定の候補者を当選または当選させないことを目的として、人に金品を贈ったり、ごちそうをしたりすることは禁止されています

#### 選挙妨害

候補者についてのデマを飛ばしたり、運動の妨害やポスターを破いたりすると処罰されます。

#### 署名運動

選挙に関し、投票を得るなどの目的で署名運動をすることは禁止されています。

### 選挙運動できない人

選挙事務関係者（投票管理者、選挙長）

特定公務員（選挙管理委員会の委員と職員、裁判官、検察官、会計検査員、公安委員会の委員、警察官、収税官吏と徴税吏員）

未成年者

地位を利用した選挙運動が禁止されている人（国または地方公共団体の公務員、一定の公団・公庫役員と職員、教育者）

### 連座制

候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が買収などにかかわった場合には、たとえ候補者や立候補を予定している人が買収などにかかわっていないとしても、候補者の当選が無効となったり、候補者や立候補を予定している人が五年間立候補できなくなったりする制度です。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎五五一一八七九

# 平成15年度は 固定資産の評価替えです

固定資産税は、毎年1月1日現在、富士市に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人がその資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、「固定資産の評価額」を基準に算出されるもので、土地と家屋の評価額は3年ごとに見直しが行われます。これを「固定資産の評価替え」といい、適正な評価と公平な課税になるように行われています。

## 家屋の評価替え

家屋の評価は、同様な家屋を今新築した場合にかかる建築費（再建築価格）をもとに、建築後の経過年数に応じた減価を考慮して評価するものです。平成15年度の評価替えでは、建築資材の値下がり傾向が見られたため、比較的建築年次の新しい家屋の評価額はこれらを反映した評価となります。

**Q** 平成十一年に木造住宅を新築したが、十五年分分から家屋の税額が急に上がったのはなぜ？

**A** 新築の木造住宅に対しては、一定の要件を満たすときには三年間に限り、固定資産税が二分の一に減額されます。したがって、平成十二・十三・十四年度分については税額が二分の一に減額されていたわけです。



## 土地の評価替え

土地のうち、宅地の評価額は、地価公示価格の七割程度を目標に算出されています。評価額は原則として三年間据え置かれますが、据え置き年度である平成十六年度及び十七年度に地価の下落がある場合には評価額の修正を行います。

**Q** 評価が下がっているのに土地の税額が上がるのはどうして？

**A** 本来、固定資産税は評価額を課税標準として算出します。ところが、平成六年度の評価替えにより、評価の均衡を図るため、宅地の評価額が全国一律に地価公示価格などの七割程度まで引き上げられました。一方、税負担が急増しないように、少しずつ課税標準額を上昇させていく措置がとられ、この結果、評価額と課税標準額との間に大きな開きが生じることになりました。

そこで、平成九年度以降は、税負担の公平の観点から、負担水準（新年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合）によってその年の課税標準額を決める仕組みとなり、負担水準が高い土地については税額を引き下げるか据え置きにし、負担水準が低い土地についてはなだらかに税額が上昇することになります。このように、現在は税負担のばらつきを是正している過程にあることから、地価が下落して評価が下がっても税額が上がるという場合も生じてくるわけです。



## 縦覧

平成15年度から縦覧制度が改正され、納税者が、ほかの土地・家屋の価格と比較して自分の土地・家屋の価格が適正かどうかを判断できるようになります。

項目	平成14年度までの縦覧	平成15年度からの縦覧
縦覧できる資産	自分の土地・家屋・償却資産	自分の土地・家屋及び市内のほかの土地・家屋
縦覧できる人	納税義務者(資産の所有者)	納税者(固定資産税を納める人)
縦覧できる内容	固定資産課税台帳 (価格・課税標準額など)	土地及び家屋の縦覧帳簿 (土地)所在、地番、地目、地積、価格 (家屋)所在、家屋番号、種類、構造、 建築年、床面積、価格
縦覧できる期間	3月1日～3月20日	4月1日～4月30日

縦覧を希望する人は、印鑑と納税通知書(または運転免許証などの身分を証明するもの)を持参し、市役所3階南側資産税課にお越しください。

なお、手数料は無料ですが、縦覧帳簿の写しは交付できません。

平成15年度の納税通知書は4月11日発送予定です。

## 閲覧

これまで固定資産(土地・家屋・償却資産)の閲覧や証明は、納税義務者本人に関する部分に限られていましたが、平成15年4月1日から固定資産課税台帳の閲覧制度が法定化され、土地・家屋については借地人・借家人などにも開示できるようになりました。

閲覧できる人	期間	場所	手数料
納税義務者(土地・家屋・償却資産の所有者) 印鑑及び納税通知書(または運転免許証などの身分を証明するもの)を持参してください。(代理人の場合は委任状が必要です)	4月1日～4月30日	資産税課	無料
借地人・借家人など 賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利がある人。 (印鑑及び契約書などで地番・所在地など物件の確認のできる書類が必要です)	4月1日～翌年3月31日	収税課	閲覧は1回300円。ただし、コピーが必要な場合は1枚につき300円で、閲覧料はかかりません。

縦覧・閲覧できる時間は閉庁日を除き、8:30～17:00です。

問い合わせ 資産税課 土地担当 ☎55-2743 収税課 税制担当 ☎55-2729  
 家屋担当 ☎55-2744 <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/zaisei-b/shisanzei>  
 償却資産担当 ☎55-2745

縦覧制度・閲覧制度が見直され、  
情報開示が広がります

# 高齢者福祉サービス



市では、日常生活に支援が必要と思われる高齢者、現状のままだと自立生活が困難になるおそれがある高齢者、また、介護保険で要介護と判定され、介護サービスを受けている高齢者などを対象とした福祉サービスを行っていますので紹介します。

## 自立生活を継続するための 予防的サービス

### 予防的サービス

#### 生きがいデイサービス

日帰りで施設に通いながら日常生活訓練や趣味活動などを行います。

対象 六十歳以上のひとり暮らし高齢者など

利用料 昼食代、材料費

生きがいホームヘルパー派遣

週二回二時間程度、ヘルパーを派遣し、家裏や日常生活の支援をします。

対象 六十五歳以上のひとり暮らし高齢者など

利用料 一時間百五十円

生きがいショートステイサービス

何らかの理由で一時的に自宅での生活が困難になったときに、七日間を限度に施設でお世話をします。

対象 六十五歳以上の高齢者

利用料 一日五百円、食事代

配食サービス

栄養のバランスのとれた昼食を、週一〜三回宅配し安否確認を行います。

対象 六十五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯で食事の支度が困難な人

利用料 一食二百円



元気クラブ（田子浦荘）

## 在宅生活を支援するサービス

#### 軽度生活援助サービス

生活援助員を派遣し、家の中の整理整頓や簡単な大工仕事などを行います。

対象 六十五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯の人

利用料 一時間百二十円

寝具クリーニングサービス

専門の業者が寝具の丸洗い・乾燥・消毒を行います。

対象 六十五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯や、寝たきり・痴ほうの高齢者のいる世帯で所得税非課税の人

利用料 無料（年二回まで）

訪問理美容サービス

理・美容師が自宅を訪問し、理美容サービスを行います。

対象 六十五歳以上で寝たきりの人

利用料 理美容代は実費負担

緊急通報システムの貸与・設置

火災・ガス漏れセンサーと二十四時間連絡可能な緊急通報システム

貸与・設置

火災・ガス漏れセンサーと二十四時間連絡可能な緊急通報システム

貸与・設置

貸与・設置

#### STEMのセットを貸し出します

対象 六十五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯の人

利用料 一か月千五十円（低所得世帯は無料）

大型ごみ戸別収集サービス

自宅に伺い家具類や家電製品などの大型ごみを回収します。

対象 六十五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯の人

利用料 無料

ただし、冷蔵庫、テレビ、エアコン、洗濯機は回収できません。

ふれあいコール

ふれあいコール

NTTから月二回電話をかけた様子を伺います。

対象 六十五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯の人

利用料 無料

福祉電話貸与サービス

福祉電話を無償でお貸しします。

対象 ひとり暮らし高齢者で、現在電話機のない人

利用料 通話料（基本料金は市が負担）

通話料（基本料金は市が負担）

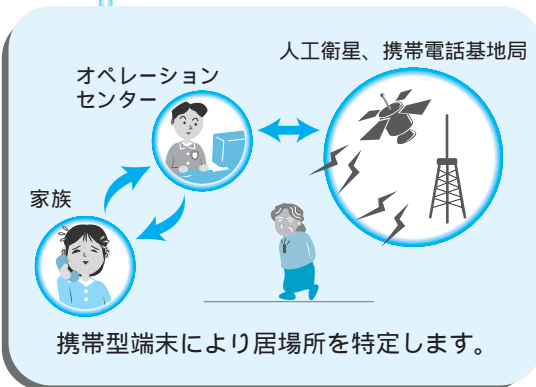


安いで豊かな生活を  
お手伝いします

問い合わせ 生きがい福祉課 ☎55-2760

## 介護者を支援するサービス

はり・きゆう・マツサージ費用助成  
対象 寝たきりや痴ほうの高齢者と同居し、  
六か月以上介護している人  
助成額 助成券(一枚千三百円)を年十枚支給し  
ます。  
介護者慰労金の支給  
介護度三丁五と認定され、慰労金の申請時か  
ら過去一年間介護保険サービスを利用していな  
い高齢者を在宅で介護している人に、年額五万  
円を支給します。(一部支給制限があります)  
紙おむつの支給  
紙おむつを毎月末に宅配します。  
対象 六十歳以上で寝たきりや痴ほうの人を  
在宅で介護している家族  
利用料 市民税非課税世帯は無料(課税世帯は  
実費負担)  
徘徊<sup>は徘徊</sup>高齢者探索サービス  
(平成十五年度新規サービス)  
痴ほう性高齢者が徘徊し行方不明  
になったときに、探索し居場所を知  
らせます。  
対象者 徘徊性高齢者と同居し介護  
している家族で市民税非課  
税世帯の人  
利用料 無料



は、介護保険で「要支援・要介護」と認定され  
ている人も受けられるサービスです。

## 相談やその他のサービス

在宅介護支援センター  
介護保険の申請代行や介護保険外の在宅高  
齢者サービスについての相談、必要なサービス  
を受けるための連絡調整などを行います。  
痴ほう相談  
在宅での痴ほう性高齢者の介護方法などにつ  
いて相談を受け付けます。  
養護老人ホームへの入所  
対象 六十五歳以上で、家庭環境や経済上の  
理由で在宅で生活することが困難な人  
本人、同居家族とも所得に応じて費用がかか  
ります。  
住宅整備資金貸付  
専用居室を持っていない六十歳以上の高齢者  
と同居しているか、同居しようとする親族に、  
三百万円を限度に、新築・改造に必要な資金を  
低金利で貸し付けます。  
成年後見制度利用支援  
痴ほうなどにより判断力が不十分な人を、法  
律面や生活面で支援します。  
特別障害者控除対象者認定書の発行  
六十五歳以上で、食事、排便などの日常生活  
に支障のある、いわゆる「寝たきり」になっ  
てから六か月以上たっている人に認定書を発行し  
ています。



## ペットのためにもマナーを守って

### 散歩のときは

#### 必ずふんの後始末を

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園などにそのまましておくケースが見られます。これらの場所は、犬や猫などのトイレではありません。

犬たちが嫌われないためにも、ふんの後始末はしっかり行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

### 夜間や早朝の鳴き声に注意を

犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、犬の好きな人はかりではありません。

### 猫にもしつけを

ません。犬を飼うときは周囲の住宅環境を考え、近所の迷惑にならないようにふだんから正しいしつけをしておきましょう。

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしつりするなどして迷惑をかけます。

猫は平面の運動は少なくても、上下運動ができる遊び場があれば室内で飼うことも可能です。ダンボール箱を重ねて、上り下りができるような簡単な運動具でも、飼い主の愛情があれば室内飼いも十分可能です。室内飼いによって無用な繁殖や病気が不慮の事故も防ぐことができます。

## 犬も猫も家族の一員です

# あなたのしつけは 大丈夫ですか？

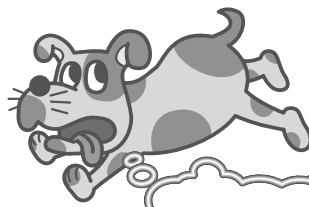
「道路や公園、私有地などでのふんの後始末をしない」「鳴き声がうるさい」など、犬や猫などのペットに関する苦情が、毎年、市や保健所に多く寄せられます。

飼い主にとっては大切なペットでも、正しい飼い方をしなければ地域で嫌われてしまいます。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人一人がマナーをきちんと守りましょう。

散歩や遊びが大好き。だけどふんのことなどで、みんなが嫌われないようにしつけをしないと、自分では片づけてくれないし…。私たちがかわいがってくれるのと同じように周りのことも考えてね。







私たちの飼い主の皆さん

平成15年度

## 狂犬病予防注射と畜犬登録の日程

## 狂犬病予防注射と登録を忘れずに

月 日	会 場	時 間
4月14日(月)	吉原公園東広場	9:30 ~ 15:00
" 15日(火)	大淵公民館	9:30 ~ 15:00
" 16日(水)	丘公民館	9:30 ~ 12:00
	青葉台公民館	13:30 ~ 15:00
" 17日(木)	吉永北公民館	9:30 ~ 12:00
	城山町公会堂	13:30 ~ 15:00
" 18日(金)	富士南公民館	9:30 ~ 12:00
	前田公会堂	13:30 ~ 15:00
" 21日(月)	富士中島公園	9:30 ~ 12:00
	市立富士体育館	13:30 ~ 15:00
" 22日(火)	田子浦公民館	9:30 ~ 15:00
" 23日(水)	元吉原公民館	9:30 ~ 12:00
	東公民館	13:30 ~ 15:00
" 24日(木)	富士見台公民館	9:30 ~ 15:00
" 25日(金)	天間公民館	9:30 ~ 12:00
	岩松北公民館	13:30 ~ 15:00
" 30日(水)	伝法公民館	9:30 ~ 15:00
5月1日(木)	吉永公民館	9:30 ~ 12:00
	原田公民館	13:30 ~ 15:00
" 2日(金)	森島公会堂	9:30 ~ 12:00
	富士公民館	13:30 ~ 15:00
" 6日(火)	岩松公民館	9:30 ~ 15:00
" 7日(水)	今泉公民館	9:30 ~ 12:00
	三ツ倉法蔵寺	13:30 ~ 15:00
" 8日(木)	鷹岡公民館	9:30 ~ 15:00
" 9日(金)	県富士総合庁舎	9:30 ~ 12:00
	四丁河原下公会堂	13:30 ~ 15:00
" 12日(月)	須津公民館	9:30 ~ 15:00
" 14日(水)	広見公民館	9:30 ~ 15:00
" 15日(木)	神戸公民館	9:30 ~ 12:00
" 16日(金)	富士駅南公民館	9:30 ~ 12:00
	柏原六王子神社	13:30 ~ 15:00

原田公民館・県富士総合庁舎は、昨年と時間が変更になりました。

12:00 ~ 13:00は受付を休みます。

雨天でも行います。

犬にフィラリアなどの症状があるときは、最寄りの動物病院に相談して、狂犬病予防注射を受けてください。

予防注射は

毎年受けてください

飼い犬に毎年一回、狂犬病予防注射を受けさせることは「狂犬病予防法」によって定められている飼い主の義務です。狂犬病は、犬から人間に感染し、死に至る恐ろしい病気です。狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている人は、左の平成十五年度予防注射日程を確かめて、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

また、市内の動物病院でも同じ金額で予防注射ができます。狂犬病予防注射会場が最寄りの動物病院を利用してください。

飼い犬の登録制度

狂犬病予防注射会場での登録も行います。(平成七年四月一日以降)

登録内容が変わったら届け出を

に登録されている犬は、改めて登録をする必要はありません。子犬の場合は、生後九十日を過ぎた日から三十日以内に、狂犬病予防注射と登録を済ませてください。犬の登録を済ませると発行される鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけてください。

飼っている犬が死亡したときや所有者が変わるなどしたときには、愛犬手帳を持参して、環境衛生課に届け出をしてください。死亡と登録抹消の届け出のときは、その犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票も必要となります。

また、市外に転居した場合は転居先の市町村で届け出をしてください。

### 【狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの】

- ・愛犬手帳 (2回目以降)
- ・通知はがき(動物病院のときも持参してください)
- ・料金 注射料 3,320円  
新規登録料 3,000円

※料金はおつりのないようお願いします。

※通知はがきを忘れたり、愛犬手帳を紛失したりすると、再発行に時間がかかりますので、忘れないようお願いします。

※新規登録や死亡届などは、込み合いますので受付開始の30分以降に手続をお願いします。

### 問い合わせ

富士市役所環境衛生課 ☎55-2768

富士保健所衛生課 ☎65-2154

お便りください

このコーナーは、皆さんの意見や地域の問題をお届けしています。  
広報広聴課 ☎55-2700へご連絡ください。

市長への  
手紙から

平成十五年度から

公民館講座の申し込み方法変わります

市では市長への手紙を設け、市政についてさまざまなご提言やご意見をいただいています。今回は公民館講座についてのご意見を紹介します。

【市長への手紙】から】

毎年三月になると公民館講座の案内が届きます。興味のある講座がいろいろあり、楽しみにしています。しかし、申し込み日は平日。仕事があるため、昼休みに申し込みに行くと、人気のある講座は定員いっぱいでした。働いている人などのために、申し込みを抽せん方法にしたいと思っています。

【市長からの回答】

ご意見ありがとうございます。公民館講座に興味を持っていただきうれしく思います。

ご要望いただいたように、皆さんが公民館講座を受講する機会をふやし、公平性を高めることを検討し、平成十五年度から申し込み方法を従来の先着順方式から抽せん方式に改めました。詳しくは三月上旬に各戸配布する案内をらんください。



○申し込み方法

希望する講座を実施する公民館に、一人一講座一枚の官製はがき(あて名に自分の住所、氏名を記入)を持参するか、往復はがき(返信用表面に自分の住所、氏名を記入。往信用の裏面に公民館名・希望講座・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入)を郵送してお申し込みください。(後日申し込みいただいたはがきで、皆さんに受講の可否などを通知します)

電話・メールなどでの申し込み、同じ講座への重複申し込みはできません。

○申し込み期間

四月七日(月)～十一日(金)。時間は九時～二十一時。(往復はがきの場合は十一日の消印有効)

○受講決定方法

定員を超えた講座については四月十六日(水)十四時から各公民館で公開抽せんを行います。

お問い合わせ  
生涯学習課 ☎55-2871



フットサル日本代表  
ゴールキーパーとして活躍する

ひさみつ  
川原 永光さん  
(蓼原)

フットサルとは五人制のサッカーのようなスポーツ。四十メートル×二十メートルのコートやゴール、ボールはサッカー競技のそれらより小さなものです。

保育園のころからサッカーをしていた川原さんがフットサルを始めるようになったのは七年前。「最初のきっかけはミニサッカーでした。勝ると自信があった大会で負けてしまい、とても悔しい思いをし、もっと上手になりたいと強く感じました。フットサルのゴールキーパーは、サッカーより役割が大きく、活躍する場が多いことから興味を持つようになりました。初めは



ゴール前に立つ川原さん



狭いコートやサッカーとは違う守り方に難しさを感じ、戸惑うこともありましたが、だんだん楽しさがわいてきました。フットサルのおもしろさはゴールシーンをたくさん見ることができること。見ている人もゲームから目が離せないと思います。また、楽しさだけでなく試合を重ねることに自分の未熟さを痛感し、大きく成長したいとも思いました。そして三年前、ブラジルに一月留学し、自分が変わったと実感できる貴重な体験をしてきました。昨年七月には日本代表入りをしました。十一月に国際大会で初めてゴールを守ることができ、とてもうれしかったです」と話す川原さん。

目標について聞くと、「日本代表であり続けること。そして、ことし日本で開かれるアジア大会で優勝したいですね」と熱いまなざしで語ってくれました。

昨年、整備したての田んぼで田植えを行いました。



ビオトープ...ドイツ語に由来した言葉で、「地域の野生の生き物が暮らす場所」といった意味。



中庭の敷地いっぱい、池や小川、田んぼ、湿地、築山などが配置されたビオトープ。構想図を手がけた子どもたちの夢やアイデアが至るところに織り込まれています。

創立百三十周年を記念して

吉永第一小学校でビオトープづくりが進行中



平成十五年度に学校創立百三十周年を迎える市立吉永第一小学校。その記念事業の一環として一昨年から同校中庭でビオトープづくりが進められています。ここでは、地域の自然を知る親子ワークショップを開くなど、地域のビオトープを一緒に考え、勉強した後、昨年一月から工事に着手。土日の休みを利用して作業を積み重ね、ついにこのほど施設面の整備がほぼ終了しました。作業には親子や地域住民

でつくるプロジェクトチームを中心に、富士常葉大学の学生など計八十人以上が協力しました。子どもたちから「吉永自然の宝箱」と愛称がつけられ、湧水の里にふさわしく、水辺を広く取り入れたものになっています。このビオトープには、さまざまな種類の樹木や水草のほか、すでにメダカやトンボなど多くの生物が生息しています。プロジェクトチームの中心としてかかわった仁藤栄さん(比奈)は、「ビオトープづくりに、子どもたちと一緒に、地域の皆さんがそれぞれの職業を生かし、お互いの経験や知恵を出し合いました。ですから、お金もかけずにほとんど手づくりで行えました。みんな楽しく、夢中になって取り組みましたね。工事はほぼ終わりましたが、ビオトープづくりはこれからが本番です。地域の宝としていつまでも大切に育てていきたいですね」と話してくれました。

まちかど ネットワーカー 通信

春本番へ続く道 吉原の「モクレン通り」



井出より子さん(右)と、今回お話を伺った通り沿いにお住まいの大橋譲さん(南町)

井出 このハクモクレンはいつごろ植えられたのですか？  
大橋 この道路の整備が終わわり、昭和五十七年ごろに植えられたと思います。市内の街路樹では初めてハクモクレンを植えたところのようです。そのころに比べると幹も随分と太くなりましただ。今ではだれとなく「モクレン通り」と呼ぶようになりました。  
井出 見ごろはいつごろですか？  
大橋 ことしは例年より寒かったので、遅目になりそうですが、三月半ばごろには満開になっているのではないのでしょうか。富士山も見えるので、写真を撮りに来る人もいますよ。



道の両側、約500メートルにわたって、ハクモクレンが約50本植えられています。

井出 優雅で心が浮き浮きする花ですね。管理はどうしていますか？  
大橋 せん定などは市からの業者が行ってくれています。花盛りは短く、風や雨ですぐ落ちてしまいますが、毎年楽しませてもらっているの、掃除は苦にならないですね。白いつぼみが厳しい寒さに耐えながら開花のときを待つ姿に、自然の生きる力を感じ勇気づけられます。

花があると心が和み、会話が弾みます。地域が明るくなりますね。華やかに咲く白い花で、通りがいっぱいになる日が待ち遠しく思いました。(井出さん談)



## 平成15年度 富士中央文学講座 受講生募集

☎ 吉原公民館 53-1580

と き 5月～平成16年3月 10:00  
～12:00 計9回(ほかに文学散歩を予定)  
ところ ラ・ホール富士5階研修室  
定員 130人(先着順)  
テーマ 文学に人間の愛とロマンを  
求めて  
講師 棚橋克弥さん(静岡大学教授)ほか  
受講料 6,000円(資料代含む)  
申し込み 4月2日(水)の9:00～12:00  
に受講料を持参し、吉原公民館へ  
問い合わせ 山本 方 ☎51-1843

## 看護・介護を体験してみませんか ふれあい看護体験参加者募集

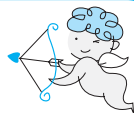
☎ 中央病院 52-1131 内線 2207

施設名	と き	定員
湖山病院	5月10日(土) 8:30～17:30	3人 (女性のみ)
川村病院	5月16日(金) 9:30～15:30	3人
聖 隷 吉原病院	5月13日(火)・14日(水) 8:30～15:30	各5人 (15歳以上)

申し込み・問い合わせ 4月10日ま  
でに、往復はがきに希望する病院、  
参加日、住所、氏名、性別、年齢、  
電話番号、洋服のサイズ(S.M.L)  
を記入し、〒420-0853 静岡市追手  
町10-304 新中町ビル2階静岡県ナ  
ースセンターへ ☎054-253-0713

## 4月からハピネスFuji(結婚相談)の開催日が変更になります

開催日 毎週水曜日、毎月第2・4日曜日 10:00～15:00  
問い合わせ ハピネスFuji(社会福祉協議会) ☎64-6604



## 平成15年度 日本文化講座 受講生募集

☎ 吉原公民館 53-1580

と き 5月22日～平成16年3月25  
日 10:00～12:00 計10回  
ところ ラ・ホール富士5階研修室  
内容 与謝蕪村「蕪村句集」、上田  
秋成「雨月物語」などを読む  
定員 100人(先着順)  
受講料 7,000円  
申し込み 4月3日(木)の9:00～12:00  
に受講料を持参し、吉原公民館へ  
問い合わせ 日本文化講座運営委員  
会 釘谷 方 ☎35-0507

## 転倒予防教室

☎ 保健福祉センター 64-8993

転ばない生活を考え、転びにくい  
体づくりをしませんか。

と き 4月25日、5月9日・23日、  
6月6日・20日、7月4日  
・25日 各金曜日 計7回  
13:30～15:30  
ところ フィランセ西館  
内容 健康チェック・体力測定・  
転倒予防のための運動など  
対象 60～74歳の人  
定員 20人(先着順)  
参加費 800円(スポーツ保険料)  
申し込み 4月7日から受け付けま  
す。電話で保健福祉センターへ

## 脳いきいき教室

☎ 保健福祉センター 64-8993

家に閉じこもりがちな人、最近ば  
んやりすることが多い人などの心身  
と脳の機能を活性化する教室です。

と き 4月21日～平成16年2月  
16日 4月22日～平成16年2月  
10日 10:00～11:30 各計11回  
ところ 吉原公民館 元吉原公民館  
内容 脳いきいき体操、ゲーム、  
音楽、民謡、俳句など  
対象 65歳以上の人  
定員 とも10人程度(先着順)  
申し込み 3月19日～4月4日に電  
話で保健福祉センターへ

## 介護保険料の口座振替用 領収通知書の省略について

平成14年度分から介護保険料を  
口座振替で支払っている人への領収  
通知書の発行を省略します。皆さん  
のご理解とご協力をお願いします。

**振替の確認方法** 振替の内容につ  
いては、ご利用口座の預貯金通  
帳に記載される摘要と支払金額  
によってご確認ください。

確定申告などの資料「普通徴  
収用の納付済額のお知らせ」は  
1月20日に発送しました。

なお、介護保険料の納付済額  
についての確認が特に必要な人  
は申し出ただけで発行しま  
す。

☎ 介護保険課 55-2765

## 環境シリーズ

(54)

## 環境教育、環境学習の重要性

今日の環境問題は、二酸化炭素の  
排出による地球温暖化など、通常の  
日常生活や事業活動が原因であるこ  
とが多く、この解決には、私たちの  
環境に対する理解がより一層深まる  
ことが重要です。そのために環境教  
育・環境学習は、環境問題に対する  
意識を高める上でとても大切です。

特に、将来を担う子どもたちに対  
しては、実施の効果が大きいと考え  
られますので、さらに重点的に行っ  
ていきます。また、子どもたちの意  
識向上は大人に対する意識向上にも  
つながります。

環境教育・環境学習の内容として  
は、これまでの環境汚染や自然保護  
だけでなく、地球環境問題、エネル  
ギー、食糧問題、人口、歴史、文化  
など広い範囲の要素を、体験を通じ  
て、自分から考え、調べて行動する  
ことができるような形にすることが  
必要です。学校でも総合学習の時間  
に「環境」について調べる子どもが  
多くなってきています。

現在、市では、こどもエコクラブ  
(小中学生で環境活動をしているグ  
ループ)の活動支援やこどもエコク  
ラブサポーター連絡会によるサポー  
ター相互の連絡や研修会を実施して  
いるほか、学校へ出向いての環境学  
習会の開催、各団体などにおける環

境保全活動の支援、バックテスト(水  
質の簡易分析)などの簡易測定器の  
提供などを行っています。

環境教育・環境学習の振興のため  
には、より一層、行政、市民、事業  
者、市民団体などが協力し合うこと、  
環境学習のための指導員の育成、現  
在公民館などで行われている自然観  
察会などの環境啓発事業をお互いに  
連携させることなども必要です。

環境教育・環境学習については、  
「富士市環境基本条例」でも規定し  
ており、環境基本計画でも重点取り  
組み項目になっています。

問い合わせ ☎環境保全課 55-2776



平成15年度 春季河川美化運動（春堀）

☎ 河川課 55-2833

春堀は、富士山大沢崩れから流出する土砂を取り除き、農業用水路を守るために江戸時代から続けられています。しかし、都市化が進んでいる現在、農業用水路の河川清掃という面だけでなく、大雨から**住宅地を守るために重要な行事**です。用排水路の機能維持・災害の防止・河川美化にご協力ください。

また、春堀実施に伴い、川の水がとまります。期間中は不慮の事態が生じないよう皆さんで火の元に十分注意しましょう。

春堀期間 4月6日(日)～13日(日) 富士・鷹岡・丘・天間地区ほか

水がとまる河川 鷹岡吉原用水路、農振用水路と各支川

上堀、富士早川(旧中堀)、下堀、四ヶ郷用水路と各支川

水がとまる期間 4月4日(金)16:00～14日(月)13:00

期間中、川に生息している魚などが逃げ場所を失うことがあります。そのような魚を見つけたら、ご家庭で一時保護するなどのご協力をお願いします。



富士オープン献血会場が  
変わります

☎ 社会福祉課 55-2757

4月から会場と日程を変更して行います。多くの皆様のご協力をお願いいたします。

とき 毎月第2・4日曜日

ところ フィランセ東館1階リハビリルーム

受付時間 200ml・400ml 献血 9:30～12:00、13:00～16:00 成分献血

9:30～11:00、13:00～15:00

問い合わせ 成分献血は予約を受け付けます。電話で沼津血液センターへ ☎055-924-6611

硬式テニス・エアロビクス・ほのぼの健康体操・水泳教室

☎ 施設利用振興公社 36-2131

教室名	と き	ところ	対 象	回数	定員	受講料	受付日	持ち物	受 付 場 所
硬式 テニス	午前 4/8～5/13 (除く4/29) 毎週火・金曜日 10:00～11:30	富士総合運動公園庭球場	一般男女	各 10回	各 30人	5,000円	3月 23日(日)	受講料	富士総合運動公園庭球場 小・中・高校生の参加は不可。
	午後 4/8～5/13 (除く4/29) 毎週火・金曜日 13:00～14:30								
	夜間 4/9～5/9 毎週水・金曜日 19:00～20:30					6,000円			
エアロビクス	4/2～6/4 毎週水曜日 10:00～11:30	温水プール 研修室	一般男女	10回	30人	4,000円	3月 23日(日)	受講料	温水プール
ほのぼの 健康体操	4/16～6/18 毎週水曜日 9:30～10:30 10:40～11:40	富士柔剣道場	60歳以上	各 10回	各 60人	2,000円			富士柔剣道場
水 泳	小学生 4/5～6/14 (除く5/3) 毎週土曜日 13:00～14:30 4/6～6/22 (除く5/4、5/18) 毎週日曜日 10:00～11:30	温水プール	小学生	各 10回	各 30人	5,000円	3月 30日(日)	受講料 印鑑	温水プール 小学生水泳教室 両方参加は不可。
	女性 4/11～6/13 毎週金曜日 10:00～11:30								
	親子 4/8～6/3 (除く4/29) 毎週火曜日 15:30～17:00								

受付時間は8:30～9:00です。応募者多数の場合は9:00から抽せんとなります。

3月の休日当直医など

内科・小児科・外科  
救急医療センター 51-0099 津田  
診療時間  
平日 午後7時～翌朝8時  
土曜日 午後2時～翌朝8時  
日曜祝日 午前9時～翌朝8時

3月9日(日)

産婦人科 ロレディークリニック 60-5747 蓼原  
眼科 長野医院(眼科) 60-7100 柚木  
耳鼻科 アミクリニック 981-3341 清水町  
柔道整復 北村接骨院 63-7180 宮島

3月16日(日)

産婦人科 望月産婦人科医院 34-0445 西比奈

眼科 阿部眼科医院 61-5810 松岡  
耳鼻科 内藤クリニック 987-1717 三島  
" わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡  
柔道整復 望月接骨院 71-8303 厚原

3月21日(金)

産婦人科 北西医院 61-0119 本市場  
眼科 渡辺クリニック 22-1500 富士見台  
耳鼻科 崎川医院 975-9131 清水町  
柔道整復 岡本接骨院 34-3511 中里

3月23日(日)

産婦人科 柵山産婦人科医院 72-2626 厚原  
眼科 高山眼科医院 27-2406 富士宮  
耳鼻科 めまづ島田医院 924-0780 沼津  
柔道整復 下村接骨院 35-3663 大淵

3月30日(日)

産婦人科 武田産婦人科医院 63-5122 宮島  
眼科 加藤医院 34-0011 比奈  
耳鼻科 千葉医院 962-3315 沼津  
柔道整復 佐野接骨院 52-0774 吉原4

休日救急歯科診療

診療時間 午前9時～午後4時  
診療場所 歯科医師会館 ☎53-5555

平日の夜間及び休日当直医の  
問い合わせは... ☎51-9999

## NEW!! わかふじ国体 大会旗及び炬火リレー走者を募集

☎ 競技式典課 55-2722

「燃やそう、つなごう、ときめきの炎」  
とき

夏季リレー 9月7日(日) 15:00~

秋季リレー 10月5日(日) 15:00~

定員 夏季リレー 7区間 70人  
秋季リレー 3区間 30人

募集資格 小学5年生以上で規定の区間  
(約1km)を6分程度で完走できる人

申し込み 4月1日~25日に、申込書(国体事務局または各公共施設にあります)に必要事項を記入して、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所国体事務局NEW!!わかふじ国体富士市実行委員会へ

## フィランセへ行こう! ~春休み福祉体験週間~

☎ ボランティアセンター 64-7100

「福祉って何だろう?」「ボランティアってどんなことをするのか?」みんなの疑問・質問にお答えします。

とき 3月26日~29日 10:00~12:00、13:00~15:00(29日は10:30~11:30)

ところ フィランセ東館3階  
内容 フィランセ探検・パソコン点字または災害・手話または要約筆記・車いすダンス  
対象 福祉・ボランティアに関心のある人

参加費 無料(筆記用具など持参)  
申し込み 電話で社会福祉協議会ボランティアセンターへ

## 平成15年消防出初式 写真コンクール入賞者決定

☎ 消防本部管理課 55-2851

賞	題名	氏名
市長賞	薫 進	平野岩夫(森下)
議長賞	シルエットA	山本征一(沼津)
消防長賞	たはの樹梢で火事の元	大竹康江(松岡)
消防団長賞	救出開始	望月喜久夫(中野)
防火協会賞	「整列」	小林徳光(大淵)
奨励賞	写りに写る消防車	高橋久美(今泉)
〃	すごいな-	仲澤訓子(宮島)
〃	若い輝き	勝又昭観(原田)
〃	豆消防士	斉藤治太朗(長通)
〃	ひびけ三連ホーン	鈴木政美(石井)

そのほか、10人の皆さんが入賞しました。(応募総数263点)

## ラ・ホール富士の自主事業 陶芸ちょっと体験・エクセル・デジタルカメラ教室

☎ ラ・ホール富士 53-4300

教室名	と	き	回数	定員	受講料	
陶芸ちょっと体験	5/9~9/26	隔週金曜日	19:00~21:00	10回	30人	4,000円
エクセル	5/8~6/3	毎週火・木曜日	19:00~21:00	8回	各 20人	8,000円
デジタルカメラ	5/16~6/6	毎週金曜日	10:00~12:00 19:00~21:00	4回		4,000円

ところ ラ・ホール富士 対象 勤労者、一般(学生は除く)  
申し込み 4月8日~13日の9:00~20:30に直接ラ・ホール富士へ(応募者多数の場合は4月15日(火)に抽せん)

代理人での申し込みは1人分のみ申し込みができます。

## 休日に窓口の取り扱いを行います

3月30日(日)、4月6日(日) 9:00~16:00

取扱窓口 市民課、国民健康保険課、国民年金課、児童福祉課、廃棄物対策課、学校教育課、水道部営業課

取扱内容 住民異動届、各種証明(印鑑、住民票、戸籍の全部事項証明書、外国人登録原票記載事項証明書など)、国民健康保険、国民年金、児童手当・乳幼児医療費・児童扶養手当など、転入者に対するごみの出し方の説明、学籍簿、上水道休開始に関すること

ただし、出生・婚姻などの戸籍の届けは従来どおり守衛室にて扱います。

☎ 市民課 55-2747

## 平成15年度 危険物取扱者試験

☎ 消防本部予防課 55-2860

とき 6月15日(日)

乙種(第4類以外) 10:00~12:00

乙種(第4類) 13:00~15:00

丙種 10:00~11:15

ところ 吉原第一中学校

申し込み・問い合わせ 4月7日~16日に消防本部予防課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒420-0034 静岡市常磐町1-4-1(財)消防試験研究センター静岡支部へ ☎054-271-7140

## 戸塚洋二氏 入場無料 富士市名誉市民顕彰記念展

戸塚氏の業績と歩みをパネルなどでわかりやすく紹介します。

とき 3月20日(木)~30日(日)

9:00~17:00(ただし、20日は

10:00開場、30日は15:00終了、

21日・24日・28日は休館)

ところ 中央図書館分館市民ギャラリー

☎ 秘書課 55-2703

## 3月の水道料金・下水道使用料

納入期限 3月31日(月)

(納入通知書は、当月中旬に郵送します)

口座振替日 3月28日(金)



納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)

~納入は便利で確実な口座振替で~

市指定金融機関の窓口で直接お申し込みください。

持ち物 通帳・印鑑(届印)・水せん番号(各世帯配布の「使用水量等のお知らせ」に記載) 申込書は金融機関にあります。

問い合わせ 水道部営業課 55-2846

ハンドボール・ソフトテニス・ミニバスケットボール・ダンベルダイエット・陸上教室

☎ 文化スポーツ課 55-2876

教室名	と き	ところ	対 象	定員	受講料	申 し 込 み 先
小中学生 ハンドボール	4/7~H16.3/29 毎週月曜日 19:30~21:00	市立富士 体育館跡	小学4年生 ~中学生	男女 各 20人	3,000円	4月2日までに電話またはFAXに住所、氏名、学 校名、学年保護者名、電話番号を書いて、ハンド ボール協会 鈴木 方 ☎57-4199 ☎57-4198
初 心 者 ソフトテニス	4/7~7/28 毎週月曜日 19:00~21:00	総合運動 公園 庭 球 場	一 般	50人	5,000円	4月7日までにはがきに住所、氏名、年齢を書 いて、〒417-0061伝法14-28 富士市ソフトテニス 協会 松永 方 ☎090-1562-3410
ミニバスケット ボール	4/4~12/5 毎週水・金曜日 17:00~19:00	吉原小学校 体 育 館	小学4年 生以上	男女 各 50人	1,500円	4月4日 の17:30~19:00に直接吉原小学校体 育館へ 当日の申し込みは保護者のみが来館 してください。(連絡先 小林 方 ☎51-2350)
ダンベル ダイエット	4/11~7/4 毎週金曜日 19:00~21:00	F・T GYM 2階	一 般	30人	4,000円	4月1日までに電話で富士市パワーリフティン グ協会 福島 方 ☎64-0281
陸 上	4/12~10/18 毎月第2・3土曜日 15:00~17:00	総合運動 公園陸上 競 技 場	小学2 ~ 6年生	男女 各 100人	5,000円	4月12日 の14:00から受け付けます。直接富士 総合運動公園陸上競技場へ (連絡先 芦澤 方 ☎61-7232)

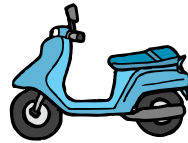
軽自動車・バイクなどの名義変更、廃車手続は3月末までに

☎ 市民税課 55-2735

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。他人に譲っ  
て名義変更をしなかったり、紛失や不用のバイクなどの廃車手続をしない  
でくと税金がかかります。手続は3月末までに済ませてください。なお、  
年度の中途での軽自動車などの購入には課税されませ  
ん。また、廃車の場合も還付はありません。

手続に必要なものは車種によって異なります。

平成15年度軽自動車税の納期... 5月15日~6月2日



博物館 春の陶芸教室

☎ 市立博物館 21-3380

と き 4月8日(火)・9日(木)・10日(木)・  
22日(火)、5月13日(火)・15日(木)・27日(火)、  
6月3日(火)・5日(木)・17日(火) 計10回

昼の部 13:00~15:00

夜の部 18:30~20:30

ところ 市立博物館工芸棟陶芸室  
対 象 市内在住・在勤で毎回出席できる人

定 員 各25人(先着順)

受講料 2,000円(材料費は別途)

申し込み 4月2日の9:00から受け  
付けます。本人が電話で市  
立博物館へ

3月の教育委員会会議

3月定例会を次のように開催します

と き 3月20日(木) 13:30~

ところ 市役所8階政策会議室

☎ 教育総務課 55-2865

市民れんらく版

第14回「わんぱく相撲」力士募集  
と き 5月11日(日) 9:00~15:00  
ところ 富士総合運動公園相撲場  
対 象 市内在住・在学の小学生  
男女(平成15年度1~6年生)  
参加費 無料(ちゃんこなべあります)  
申し込み 4月20日までにはが  
きまたはFAX・インターネット  
に必要事項を記入の上、(社)富士

青年会議所事務局へ

☎53-3366 ☎52-2581

☎http://www.fuji-jc.or.jp

当日飛び入り参加できます。

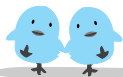
東海大学付属望星高等学校生徒募集

衛星放送を利用した通信制の学校

募集期間 4月18日まで

問い合わせ 詳しくは、東海大学付

属望星高等学校へ ☎054-261-2950



我が家のアイドル

応募が多いため掲載ができています。

しばらくお待ちください。



岡本<sup>まゆ</sup>麻由ちゃん H13.9.2生  
父・敦 母・里佳(横割)  
「10年、20年後もその笑顔  
で周りを幸せにしてね。」



後藤<sup>なお</sup>奈桜ちゃん H13.5.18生  
父・高男 母・理恵(宮下)  
「ままごとが好き。おしゃ  
べりしながら遊んでいるよ。」



中村<sup>かこ</sup>香琴ちゃん H14.1.8生  
父・真吾 母・順子(宮下)  
「あんよが上手になったよ。  
自由に動けるっていいな。」

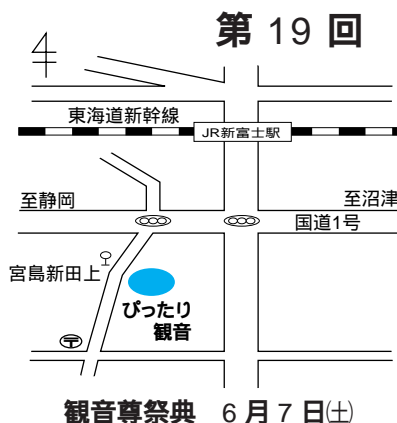


宮川<sup>まいか</sup>舞果ちゃん H14.7.19生  
父・克之 母・真理子(伝法)  
「パパとママと一緒にダンス  
できる日が楽しみ！」



みやじましんでんかんのんたいこ

# 宮島新田観音太鼓



観音尊祭典 6月7日(土)

今回で「富士の民俗芸能」は終了します。次回からは、広報広聴課が撮影した写真を皆さんに紹介する「富士市写真館」が始まります。お楽しみに。

「宮島新田観音太鼓」は、平成三年、地区の有志が集まり、青年の健全育成と新興住宅地の連帯感を育てることを目的に産声を上げました。

区内に古くから伝わる話で、馬のように天を駆けめぐり、悪魔をやっつけるといふ馬頭観音(別名びったり観音)を守護神とし、会の名前はそこから名づけられました。

現在、会員は大人が十九人、子どもは小学生から高校生までが二十一人います。平成十二年から大人の部に女性が加わり、会の幅が広がりました。だれかに強制されるのではなく、太鼓をたたきたいと思う区内の人たちが集まっています。

演奏する曲は、会員による手づくりです。曲の創作だけでなく、地区の協力を得ながら、運営も会員の手により行われています。

主な活動は、観音尊祭典、田子浦みなど祭り、富士まつりなどです。そのほか、区内の行事への積極的な参加や地域の福祉施設への慰問活動など、地区に密着した活動が行われています。

この会は、平成十二年に創立十周年を迎えました。

創立当初、太鼓がそろわず、タイヤや竹、ペーパードラムをたたいて練習していました。今では、大中小合わせて十七台の太鼓があります。

現在、練習日は毎週水曜です。子ども部と大人の部に分かれ、地区の公会堂でそれぞれ一時間程度行っています。

公会堂が住宅地の中にあるため、毛布を太鼓の下に置くなどして、練習の音が迷惑にならないよう工夫しています。しかし、そうすると太鼓の音や感触が実際とは違ってくるため、練習に差しわりが出てくることもあり、今の悩みの種になっています。

しかし、会員からは「太鼓をたたいていると楽しい」という声を聞きます。これからも区民に親しまれる太鼓として頑張っていきたいですね。



宮島新田区会長  
森下 正司 さん(宮島)

## こちら編集室

春の訪れとともに、花粉症の季節がやってきました。

我が家では、母が毎年目のかゆみや鼻水などに悩んでいます。「大変そう」と思うものの、しょせん人ごと。本当のつらさは当人にしかわかりません。

ですが、ことしは何だかいや～な予感。目がしょぼしょぼして、鼻がむずむず。今は気配を感じているだけですが、いつ自分も花粉症の仲間入りをするかと不安な日々。花粉症の人もそうでない人も、一緒に予防対策しましょうね。

人口 242,566人 (前月比+2)  
 男 120,722人 (-23)  
 女 121,844人 (+25)  
 世帯 83,981世帯 (+66) 2月1日現在  
 編集・発行 富士市総務部広報広聴課  
 〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
 ☎51-0123(代) ㊚51-1456



平成十五年三月五日号